

議案第51号

令和3年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について

令和3年度かすみがうら市下水道事業会計決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和4年8月30日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙